

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	静岡県富士市
本事業の担当部局名	福祉部福祉総務課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	富士市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度 令和2年度
総事業費(A)(円)	69,700,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 69,700,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	34,200,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 本市では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした「はぐくむFUJI少子化対策プラン」に位置付けた施策を、計画的に進行してきたが、依然として婚姻数・出生数は減少傾向にある。 こうした中、結婚や子育ての当事者となる若い世代をまんやかに据えた支援を一体的に展開するため、既存の計画等を一体的に整理し、令和7年3月に「富士市こども計画」を策定した。現在は同計画に基づき、「切れ目なくこどもの育ちと家庭を支え、安心して子どもを生み育てることができるまち」の実現に向けた取組を推進している。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 本事業は、令和6年度策定の「富士市こども計画」において、「若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり」に資する取組として位置付けている。</p>			
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>			
	<b>【対象費用】</b>			
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準	所得制限なし	
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準	夫婦のいずれかの婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 ※要件緩和分は市単費にて実施	
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準			
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住する方同士で婚姻した世帯 各費用に係る合計が35万円</li> <li>・市外から転入した方が婚姻した世帯 各費用に係る合計が50万円</li> <li>・夫婦のいずれかの年齢が39歳以下の世帯 各費用に係る合計が20万円</li> </ul> ※要件緩和分は市単費にて実施		
<b>【その他独自要件】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと</li> <li>・夫婦等の定義に、富士市パートナーシップ・ファミリーシップの取扱いに関する要綱(令和3年富士市告示第18号)第2条の宣誓又は静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第2条の宣誓をし、これらの規定によりパートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領カードの交付を受けた宣誓者を含める。</li> </ul> ※要件緩和分は市単費にて実施				

2. 申請見込

①新規世帯見込	55	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	40
	その他	15

②継続補助世帯見込	40	世帯
(継続補助規定の有無)	有	

【世帯数積算根拠】

<令和8年度新規申請の見込>

【対象経費支出予定額】

29歳以下:40世帯(見込件数)×60万円=2,400万円・・・①

それ以外:15世帯(見込件数)×30万円= 450万円・・・②

合計:①+②=2,850万円

※見込件数は、令和7年度の支給実績を踏まえ算定

(参考)

【令和7年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	175 世帯
～12月(実績)	57 世帯
1月～3月(見込)	118 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	40	世帯	×	600,000	円	=	24,000,000	円
(その他)	15	世帯	×	300,000	円	=	4,500,000	円
				(継続補助)			5,700,000	円
				合計			34,200,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

- ・チラシの印刷・配布2,900枚(市内結婚式場100枚、不動産関係700枚、市内事業所1,000枚、引越業者100枚、公共施設1,000枚)
- ・市役所での婚姻届配付時にチラシ配布1,300枚
- ・市広報誌及びウェブサイトへの掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		子育てが楽しいと思える子育て当事者の割合	%	92.0 (R8年度)	89.6 (R6年度)
	今後も富士市で子育てをしたいと思う子育て当事者の割合	%	100.0 (R8年度)	95.5 (R6年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.41 (H30～R4厚生労働省: R6公表値)	
	婚姻件数		件	991 (R4静岡県人口動態統計: R6公表値)	
	婚姻率			4.2 (R4静岡県人口動態統計: R6公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	100 (R7年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R8年度)	90 (R6年度)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	90 (R6年度)	